

核兵器ってほんとうに 禁止できるの？

2014. 9. 26
川崎哲(ピースボート／ICAN)



9. 26 核兵器の全面的廃絶のための 国際デー



世界にはこれだけの核兵器がある

世界の核弾頭数		2014年4月現在									
		アメリカ	ロシア	イギリス	フランス	中国	インド	パキスタン	イスラエル	北朝鮮	計
配備		2,104	1,600	160	290						4,180
未配備・予備 ・解体待ち		5,211	6,400	65	10	250	90-110	100-120	80	<10	12,300
計		7,315	8,000	225	300	250	90-110	100-120	80	<10	16,400

出典: アメリカ科学者連盟(FAS)

2014年4月30日現在

は、核不拡散条約(NPT)非加盟国。(北朝鮮は2013年にNPT脱退を宣言)

中国、インド、パキスタン、イスラエルの核兵器の配備状況は不明。北朝鮮の核兵器能力は不明。

推定概数のため、合算と総計との間に誤差がある。

核不拡散条約 (NPT)

- 1970 発効
- 核兵器国
米・ロ・英・仏・中
- 非核兵器国 180以上
- 非核兵器国は核を持たない(不拡散)
- かわりに核兵器国は核軍縮する



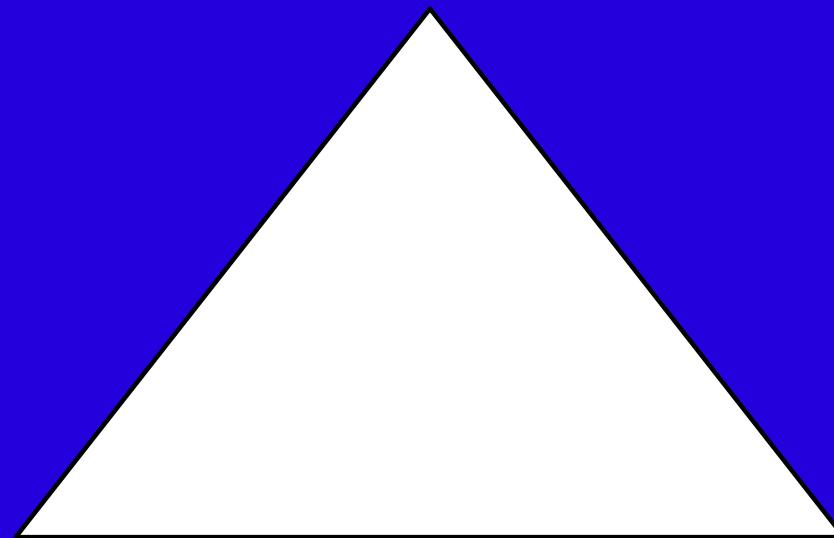
核不拡散条約(NPT)体制

NPT Regime

不拡散
第1条・第2条

軍縮
第6条
核軍縮義務

平和利用
第4条
「奪い得ない権利」



第一の取り引き 軍縮◆不拡散

Disarmament and Non-Proliferation

第6条：核兵器国の軍縮義務

Article VI: Disarmament obligation of NWS

各締約国は、核軍備競争の早期の停止および核軍備の撤廃に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面かつ完全なる軍備撤廃に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する。

第二の取り引き 不拡散↔平和利用 Non-Proliferation and Peaceful Use

第4条：平和利用の権利

Article IV: “Ineligible Rights” for Peaceful Use of Nuclear Energy

この条約のいかなる規定も、…平和的目的のための原子力の研究、生産および利用を発展させることについてのすべての締約国の奪い得ない権利に影響を及ぼすものと解してはならない。

オバマ大統領 「核のない世界」

- 2009 プラハ演説
- 2007- キッシンジャー
元国務長官らの提言
- 核拡散
- 核テロ
- 核軍縮
- 「私の生きているうちには
できないかもしれない」



NPTがはらむ根本的問題

- ①核兵器国が軍縮の約束を果たさなかつたら、核不拡散の約束はどうなるのか？
- ②原子力の「平和利用」を拡大し続けたら、核の拡散は止められるのか？

NPT再検討会議



1995

NPT無期限延長

究極的核廃絶に向け努力
中東決議

2000

核廃絶達成への明確な約束
13項目の軍縮措置に合意

2005

合意ゼロ

2010

核使用の「破滅的な人道上の結果」への深い憂慮、「核兵器禁止条約」に「留意」
中東非核地帯

2015に向け、2012, 13, 14準備委



核兵器の「非人道性」と「非合法化」 をめぐる近年の動向

2010年NPT再検討会議



核兵器使用がもたらす「破滅的な人道上の結果への深い憂慮」、国際人道法の重要性

→「核兵器禁止条約」を含む
潘基文提案に「留意」



■最終合意文書の骨子		NPT会議 最終文書を採抝
不拡散条約（NPT）――再検討会議は28日、核絶滅への具体的な道筋を示すための行動計画を採抝。文書を全文で採択し、再検討会議の文書採扱は10年ぶつ。期限は示さなかったが、「核なき世界」の実現を目的に掲げ、核兵器禁止条約（NPT）の面倒關係記事	不拡散条約（NPT）――再検討会議は28日、核絶滅への具体的な道筋を示すための行動計画を採択。文書を全文で採択し、再検討会議の文書採扱は10年ぶつ。期限は示さなかったが、「核なき世界」の実現を目的に掲げ、核兵器禁止条約（NPT）の面倒關係記事	【ニューヨーク・丹波浩二】国連本部で開かれていた核不拡散条約（NPT）――再検討会議は28日、核絶滅への具体的な道筋を示すための行動計画を採択。文書を全文で採択し、再検討会議の文書採扱は10年ぶつ。期限は示さなかったが、「核なき世界」の実現を目的に掲げ、核兵器禁止条約（NPT）の面倒關係記事
核絶滅に向むけ具体的な措を含む行動計画で合意――核兵器の交換停止の見直し注目。核保有国は、核兵器の削減や廃棄の見直しについて、2014年に準備会合を開く。題目に付ける。	核絶滅に向むけ具体的な措を含む行動計画で合意――核兵器の交換停止の見直し注目。核保有国は、核兵器の削減や廃棄の見直しについて、2014年に準備会合を開く。題目に付ける。	NPT体制は、前回2000年報告するに決めた。非核保有国は、核兵器の向むけた行動計画書を提出する。この年の開催によって、再検討会議が開かれる。刻なひづみが示された。しかし、米日両中の核軍縮は、いつだ。日本も今回、オスマム大統領の軍縮路線を支持する。統約の軍縮路線を支持する。
中東に核と大規模な兵備をもたらす地域をつくるための国際協議は、2002年に開催。一方、イスラエル、パレスチナによるNPT加盟を要請。強制的減らすための軍縮の成果を、14年に開催される準備会合	盛り込み形で、核保有国が核兵器の軍備を減らすための軍縮路線をつくるための国際協議は、2002年に開催。一方、イスラエル、パレスチナによるNPT加盟を要請。強制的減らすための軍縮の成果を、14年に開催される準備会合	最終文書の採択が決まった。核保有国に向むけた行動計画書を可能とする。この年の開催によって、再検討会議が開かれる。刻なひづみが示された。しかし、米日両中の核軍縮は、いつだ。日本も今回、オスマム大統領の軍縮路線を支持する。統約の軍縮路線を支持する。
NPT再検討会議の準備会合――北朝鮮の核は不拡散体制を要求。者議院での約束の履行を求め	NPT再検討会議の準備会合――北朝鮮の核は不拡散体制を要求。者議院での約束の履行を求め	NPT再検討会議の準備会合――北朝鮮の核は不拡散体制を要求。者議院での約束の履行を求め

赤十字の動き
「核兵器は国際人道法に反する」



■2010年4月
赤十字国際委員会(ICRC)ケレ
ンベルガー総裁「核の時代に終
止符を」

■2011年11月
赤十字社および赤新月運動の
代表者会議(ジュネーブ)、
核兵器使用が国際人道法違反
であることを訴える決議を採択

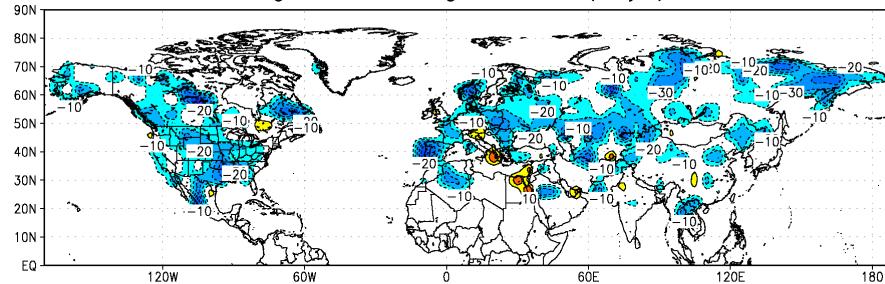
赤十字の新決議



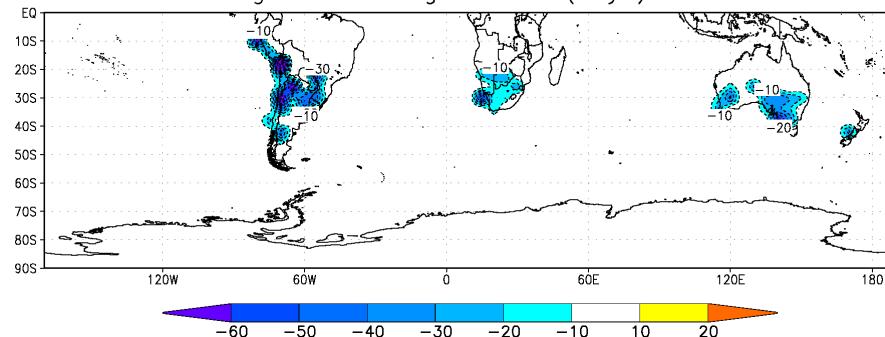
2013. 11

国際赤十字・赤新月運動代表者会議
新決議および**4年間の行動計画**
「核兵器の廃絶に向けて」

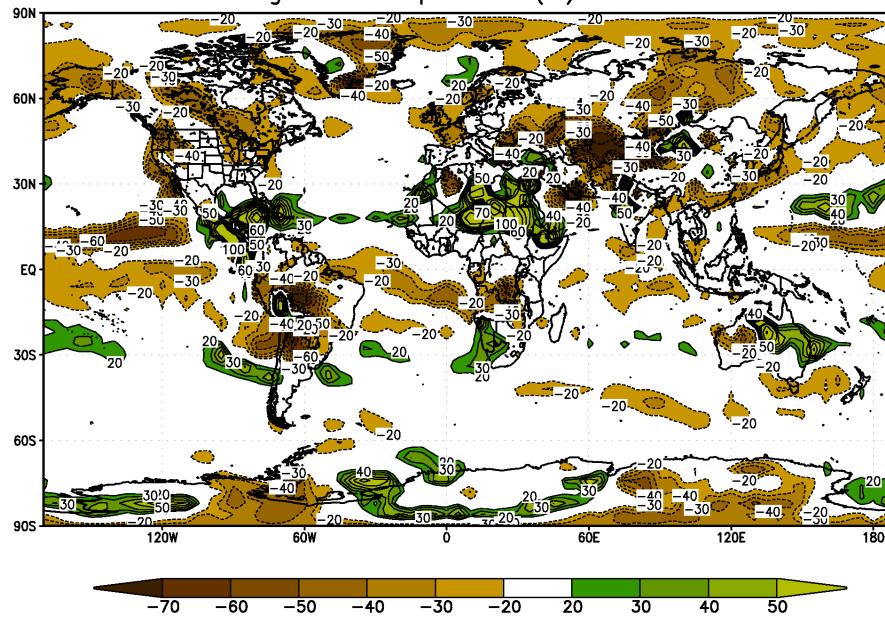
NH Change in Growing Season (days) Year 1



SH Change in Growing Season (days) Year 1–2



Change in Precipitation (%) JJA Year 1



核の飢餓



偶発的な核兵器の発射 核兵器に関する事故のリスク



*Too Close to Comfort:
Case of Near Nuclear Use and
Options for Policy*
Patricia Lewis and Heather
Williams, Chatham House

2012. 5月 NPT準備委員会 16カ国「核軍縮の道筋」



核兵器使用がもたらす「**破滅的な人道上の結果**への深い憂慮」、国際人道法の重要性

オーストリア、チリ、コスタリカ、
デンマーク、バチカン、エジプト、
インドネシア、インドネシア、アイルランド、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ナイジェリア、**ノルウェー**、フィリピン、南アフリカ、スイス

●日本は「誘われず」

国連総会第一委員会 35カ国声明 2012.10.22



- 日本は署名拒否。
- 「わが国の安全保障政策と相容れない」
- 「核兵器の非合法化に向けて努力を強化する」

日本政府の立場



- 核兵器使用は「国際法の基盤にある人道主義の精神に反する」が、「**国際人道法に反するとまでは言えない**」
- 理由は**核抑止力依存**。

核不拡散条約(NPT)再検討会議 第2回準備委員会 ジュネーブ (2013.4.22~5.3)





「核兵器の非人道性」声明 日本はまたも署名せず

■南アフリカが提出

■「非合法化」は原案から削除

■「いかなる状況においても核兵器が使用されないことが人類の生存に資する」

■80カ国が署名
(NATO国からはノルウェー、デンマーク、アイスランド、ルクセンブルグの4カ国)

■署名拒否した日本
・軍縮大使 「将来は真剣に参加を検討」
・官房長官 「わが国を取り巻く安全保障環境」



2013.10

「核兵器の非人道性」声明 日本、はじめて署名



- 「いかなる状況においても」はそのまま残る
- 「すべてのアプローチを支持」
- 「願望」「政治的サポート」／国際人道法への言及はなし

- 125カ国が署名（核の傘：ノルウェー、デンマーク、アイスランド、日本）
- オーストラリア声明（17カ国、主として「核の傘」の国）
 - ・禁止だけではなくならない／安全保障も議論せよ／保有国も巻き込み



2013年3月、オスロ会議 核兵器の人道上の影響



- 【1】核兵器の即時的影響
- 【2】長期的影響
- 【3】人道救援の困難性



HUMANITARIAN IMPACT OF NUCLEAR WEAPONS

Oslo, Norway 4-5 March 2013





■メキシコ会議(第2回非人道性会議)



SECOND CONFERENCE ON THE HUMANITARIAN IMPACT OF NUCLEAR WEAPONS

NAYARIT, MEXICO 13-14 FEBRUARY, 2014



核兵器の人道上の影響に関する 国際会議

第1回・オスロ(ノルウェー)

ノルウェー政府が主催

127カ国が参加(核保有5カ国は欠席)

- ①核爆発の即時的影響
- ②より広範・長期的影响
- ③人道救援の不可能性

第2回・ナジャリット(メキシコ)

メキシコ政府が主催

146カ国が参加(同上)

経済成長と発展に対する影響／核リスク

議長まとめ「核兵器を禁止する新たな国際規範へ外交プロセスを開始すべき。もはや後戻りはできない。原爆投下から70年がその一里塚だ」

SECOND CONFERENCE ON THE HUMANITARIAN IMPACT OF NUCLEAR WEAPONS

NAYARIT, MEXICO 13-14 FEBRUARY, 2014



HUMANITARIAN IMPACT OF NUCLEAR WEAPONS

13-14 FEBRUARY, 2014





X BIOLOGICAL WEAPONS

Banned under the Biological Weapons Convention

1972



X CHEMICAL WEAPONS

Banned under the Chemical Weapons Convention

1993



X LAND MINES

Banned under the Anti-Personnel Mine Ban Treaty

1997



X CLUSTER MUNITIONS

Banned under the Convention on Cluster Munitions

2008



NUCLEAR WEAPONS

NOT YET BANNED BY TREATY

大量破壊兵器に関する国際的な条約・枠組み

	核兵器	生物兵器	化学兵器
条約等	核不拡散条約 (NPT)	生物禁止条約 (BWC)	化学禁止条約 (CWC)
署名開始／発効	1968／1970	1972／1975	1993／1997
主な規定	5カ国を核兵器国、他を非核兵器国と定める	全面禁止条約 (開発・生産・貯蔵)	全面禁止条約 (開発・生産・貯蔵・使用)
検証制度・関連機関	国際原子力機関 (IAEA)、ウィーン	なし	化学兵器禁止機関 (OPCW)、ハーグ
加盟国数 (2014.5現在)	190カ国*	168カ国	190カ国
主な未加盟国 (2014.5現在)	インド、パキスタン、イスラエル、(北朝鮮*)	イスラエル、エジプト**、ミャンマー**、シリア**他	エジプト、北朝鮮、イスラエル**、ミャンマー**他

*北朝鮮は2003年にNPT脱退を宣言したが、その法的地位には争いがある。190カ国は北朝鮮を含めた数字。

**署名したが批准していない国々。



非人道性
第3回会議 ウィーン
(オーストリア政府主催)
2014年12月8~9日

- 核兵器の人道上の影響
- 核兵器に関するリスク
- 被爆者の発言、**核実験**の影響
- 国際法**上の議論
- 多くの国の参加——**核兵器国**の参加？

市民社会フォーラム 12月6~7日



NPDI広島会合(2014. 4月)





「核の傘」の下の国々

■NPDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)
=12カ国のうち「核の傘」7カ国

■「核の傘」の下の国々の主張
①禁止だけでは廃絶できない
②人道だけでなく安全保障の議論を
③核保有国を関与せよ
④NPTプロセスが大事

■ノルウェー =北大西洋条約機構(NATO)国

今後の動き



2014年

12月 ウィーン会議

2015年

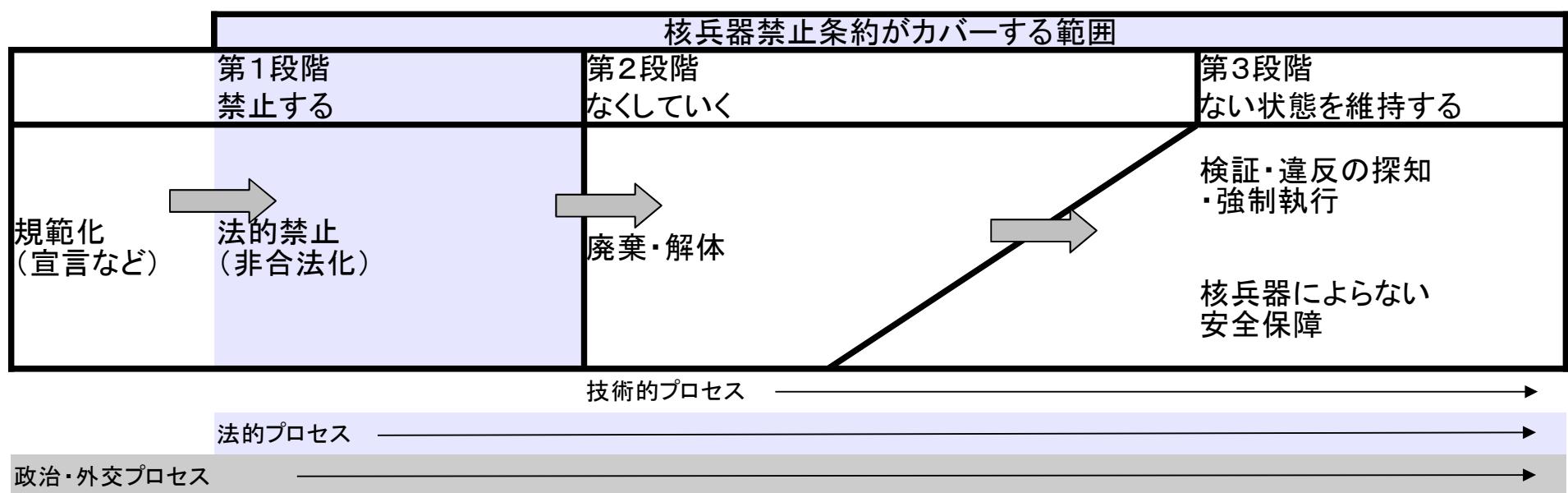
5月 NPT再検討会議

南アフリカ 第4回非人道性会議

秋？ 国連軍縮広島会議

11月 パグウォッシュ会議（長崎）

核兵器のない世界への道筋



核兵器禁止条約



☆禁止→廃棄→検証

☆核保有国の参加は必須か？

●「包括的」核兵器禁止条約

●禁止先行型

●枠組み条約

●使用禁止条約

議論は「是非？」ではなく、「どのように？」へ

ヒバクシャ地球一周 証言の航海



これまでの主な活動／成果

Activities and achievements thus far

- 各地で証言交流会 Testimony sessions
- 政府への働きかけ Meeting governments
- 国連での取り組み Advocacy at the UN
- 平和市長会議の加盟促進 Mayors for Peace
- グローバルヒバクシャの連帯 Global Hibakusha collaboration





非核特使 ユース非核特使



「継承者」に求められるもの

Qualifications for Story tellers



- 被害の全体像（統計など）
Overview (Statistics etc) of the damage
- 歴史的文脈
Historical contexts
- 今日の核問題とのつながり
Links to today's nuclear issues
- プрезентーション技術（言語、IT）
Presentation skills (language, IT)

A JOURNEY TO THE HEART OF THE WORLD

"I WAS HER AGE"



2015年4~7月 第8回 証言の航海

参加被爆者
ユース
募集中

(締切2014.11.28)

核兵器を禁止する



ican

川崎 哲

核兵器を禁止する

参考：
川崎哲
岩波ブックレット
「核兵器を禁止する」

川崎
哲

国際法で禁止されていない唯一の
大量破壊兵器、核兵器。
いま、世界で注目される
「核兵器禁止条約」を解説！



わかる、使えるくはじめの1冊
岩波ブックレット

定価（本体 520円 + 税）

岩波ブックレット
906



kawasaki@peaceboat.gr.jp